

経済安全保障に係る産業・技術基盤強化 アクションプラン (たたき台)

**令和5年10月
経済産業省
大臣官房 経済安全保障室**

経済安全保障に関する産業・技術基盤整備の重要性

- 現下の地政学的な変化、破壊的な技術革新の中で、各国は国力増大のため、「経済安全保障」の切り口で施策を展開。技術力をてこに、資源制約を乗り越え、経常収支バランスを確保してきた我が国においても重要な観点。
- 昨年5月、我が国の平和と安全、経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を通じて確保することを目的とした経済安全保障法が成立。我が国の自律性の向上、技術等に関する優位性・不可欠性の確保等に向けた諸施策が政府全体で講じられている。
- 産業支援策（Promote）及び産業防衛策（Protect）を有機的に連携させながら、有志国・地域（Partner）とともに、国益を守るために一段踏み込んだ取組を講じることが求められている。
- 国際フォーラムにおいて「経済安全保障」が取り上げられ、国民・産業界から前向きな関心と不安感が広がる中、政策を着実に実行するためには、産業・技術基盤整備に関する政策の方向性や内容を対外的に説明し、理解を得ていくことが重要となっている。

1. 基本的考え方

2. 現状把握と論点の整理

NSSを中心とした経済安全保障政策の方向性

- 我が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を通じて確保することが経済安全保障。
- 様々な脅威を踏まえ、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性、不可欠性の確保等に向けた必要な経済施策に関する考え方を整理し、総合的、効果的かつ集中的に措置を講じていく。
- 経済安全保障政策を進めるための体制を強化し、同盟国・同志国等との連携を図りつつ、民間と協調して取り組む。
- なお、取り組んでいく措置は不断に検討・見直しを行い、特に各産業等が抱えるリスクを継続的に点検し、安全保障上の観点から政府一体となって必要な取組を行う。

経済安全保障推進法の着実な実施と 不断の見直し	サプライチェーンの強靱化 ◆ 次世代半導体、レアアース等 ◆ 民間企業への資本強化や政策金融の機能強化
重要インフラ分野の取組 ◆ 地方公共団体を含む政府調達の在り方 ◆ 事前審査制度の対象拡大	データ・情報保護 ◆ 機微データの適切管理やICTサービスの安全性・信頼性確保 ◆ セキュリティクリアランスを含む情報保全の強化
技術育成・保全等 ◆ 先端重要技術に関する支援強化・体制整備 ◆ 投資審査や輸出管理の強化 ◆ 強制技術移転への対応強化 ◆ 研究インテグリティ、人材流出対策等	外国による経済的な威圧への効果的取組

※国家安全保障戦略（令和4年12月）に係るNSS資料に経済産業省で追記

(参考) 経済安全保障推進法の施行及びその準備状況

- 経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大していることに鑑み、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するため、安全保障の確保に関する4分野において所要の制度を創設。
- このうち、サプライチェーン、技術については先行して施行。基幹インフラ、特許についても令和6年春の制度運用開始に向けた検討作業を着実に推進。

重要物資 (サプライチェーン)	重要技術	基幹インフラ	特許出願非公開
安定供給確保基本指針 22/09/30	特定技術研究開発基本 指針 22/09/30	特定社会基盤役務基本 指針 23/04/28	特許出願非公開基本指 針 23/04/28
特定重要物資の指定 22/12/23	研究開発ビジョン 22/09/16 (第1次) 23/08/28 (第2次)	特定社会基盤事業者指 定基準、特定重要設備 の指定等 23/08/09	特定技術分野の指定等 23/08/09
安定供給確保取組方針 22/12/28, 23/01/19	研究開発構想 22/10/21以降順次公 表	審査手続等の整備 特定社会基盤事業者の 指定 23年秋	審査手続等の整備 23年秋
供給確保計画認定 23/04/14～	公募・採択 22/12/05～	経過措置期間 (6か月)	周知期間
順次供給確保計画 実施	順次研究開発開始 (協議会等)	制度運用開始 (令和6年春頃)	制度運用開始 (令和6年春頃)

(参考) EU経済安全保障戦略



- ◆ 2023年6月20日、欧州委員会は「欧州経済安全保障戦略」と題する政策文書を公表。EUとして経済安全保障に関する体系的文書の策定は初めて。
- ◆ 同戦略は今後、6月末の欧州理事会を皮切りに、EU加盟国や欧州議会との議論を踏まえて更なる具体化が見込まれる。

位置づけ

欧州のprosperity、sovereignty、safetyを確保するには、従来の国家安全保障のアプローチに加え、経済的安全保障を守るための新たな手段が必要。経済安全保障、テリスキング、重要セクターにおける技術的優位性を伸ばすためのEU独自の戦略的アプローチを構築する。パートナー国や民間部門との協力の重要性も強調。

2つの原則

Proportionality : リスクの度合いに応じた比例的なツールを用い、域内経済・世界経済に対する意図せぬ負の波及効果を限定すること

Precision : 対象となる具体的な製品、セクター、産業を定義した上でリスクそのものへの対応策を構築すること

リスクの特定

欧州委員会は、民間部門からのインプットを踏まえて、EU加盟国とともに、**重要サプライチェーンの分析**を進め、**ストレステスト**を実施するとともに、**リスクレベルの特定**を実施する。

【4つのリスク類型】

サプライチェーンの強靱性リスク、重要インフラの物理的・サイバーセキュリティ上のリスク、（量子、先端半導体、AI等の）技術セキュリティ・技術流出リスク、経済的依存関係の武器化や経済的威圧のリスク

※技術セキュリティ・技術流出のリスク分析については、**2023年9月までに**欧州委員会は対象となる**デュアルユース技術のリスト**をEU理事会に**提案**する。リストに基づき、**2023年末までに**欧州委員会と加盟国は**共同でリスク評価**を実施する。

Promote

EU経済・サプライチェーンの強靱化
及びイノベーション・産業基盤の強化
を通じてEU自身の競争力を強化

【施策例】

- NextGenerationEU、共通基金
- 半導体法（公布待ち）
- 重要原材料法（審議中）
- ネットゼロ産業法（審議中）
- 防衛技術産業基盤の強化
- 単一市場緊急措置（審議中）

Protect

共通の経済安全保障リスク
からの自己防衛

【施策例】

- 外国補助金規則等の貿易防御措置
- 反威圧措置（ACI）（公布待ち）
- FDIスクリーニング
- 輸出管理
- 外国からの研究イノベーション干渉への対抗ツールキット
- EU標準戦略
- 重要エンティティ強靱性指令
- NIS2指令、5Gツールボックス
- サイバーレジリエンス法・サイバー連帯法（審議中）
- 対外投資

Partner

経済安全保障に関する懸念と
関心を共有する国との協力

【施策例】

- G7を含む幅広い有志国と協力
- 貿易技術評議会（TTC：欧米・欧印）
- 日EUハイレベル経済対話
- デジタルパートナーシップ、グリーンアライアンス、原材料パートナーシップ
- FTA
- グローバルゲートウェイ、PGII
- 重要原材料クラブ
- WTO

【今後の措置】

- ☆ 経済安全保障上の重要技術のリスト化
- ☆ 民間部門との対話
- ☆ 欧州戦略的技術プラットフォーム（STEP）等を通じたEUの技術主権とバリューチェーン強靱化の支援
- ☆ 2023年末までにFDIスクリーニング規則の見直しを検討
- ☆ デュアルユース技術の研究開発への新たな支援を検討
- ☆ 2023年年末までにEUデュアルユース輸出管理規則の実効性・向上・効率化を提案

- ☆ 対外投資にかかる安全保障リスクを分析するために加盟国の専門家から構成されるグループを立ち上げ、2023年末までに対応策を提案
- ☆ 研究セキュリティの向上のための手段を提案
- ☆ EUの経済安全保障強化のためにCFSP（共通外交安全保障政策）措置の活用を検討
- ☆ SIAC（単一情報分析能力）にEUの経済安全保障上の脅威の検知を指示
- ☆ EUの外交政策に経済安全保障の観点を反映するとともに、第三国との協力を確保

経済安全保障に関する産業・技術基盤整備の考え方①

- 経済安全保障を通じて国力を増進し、経済的手段により安全保障へ貢献することが目的。このため、関連する取組を「産業支援策」、「産業防衛策」、「国際枠組み」の3カテゴリーに整理。
- 今般の有識者会議等の場も活用しつつ、「産業・技術基盤整備アクションプラン（仮称）」としてとりまとめ、産業界向けのメッセージとして発信するとともに、予算・法律・対外協力に反映させていく。

1 産業支援策

- ◆ 産業・技術基盤強化
 - ①技術優位の確保
（コンピューティング、クリーンテック、バイオ、防衛・宇宙産業）
 - ②自律性・多様性の確保
（製造サプライチェーン）
- ◆ 産業・技術基盤強化を支える横断的施策
（研究開発・人材基盤強化、産業インフラ、ファイナンス支援）

2 産業防衛策

- ◆ 新たな貿易管理
- ◆ 官民連携による対応
（チョークポイント技術政策等）
- ◆ サイバーセキュリティ対策強化・データポリシー

3 国際枠組みの構築

- ◆ 対外経済政策における経済安全保障アジェンダの整理・発展
- ◆ 経済的威圧への対応

経済安全保障に関する産業・技術基盤整備の考え方②

● 政策全体を通じて重視する「3つの切り口」。

① イノベーション・サプライチェーンを強化するための官民連携

世界情勢が変動する中で事業を継続、強化するために産業界にとって有益であるべき経済安全保障政策が、十分な理解を得られていない。

“Small Yard High Fence”の方針は維持しつつ、経済安全保障に関する産業政策の目的や内容の理解を得て、官民連携の強化につなげていく。

② 産業支援策と産業防衛策の一体的実施

産業・技術基盤の維持・発展の観点から、支援策と防衛策を不可分なものと認識し、統合的に進めていく。

また、過剰供給による市場崩壊、経済的威圧によるサプライチェーン寸断から産業を守るため、従来の政策を超えた取組（有志国連携での需要側からの対策）を検討する。

③ 戦略的な有志国・地域との連携

産業・技術基盤強化のための、包括的或いは恒常的な協力関係を構築すべく、日米経済版「2 + 2」や日欧連携をコアに経済安全保障に関する戦略的対話を進める。フォーラム毎に適したアジェンダを戦略的に提示する。

経済安全保障に関する産業・技術基盤整備の考え方③

- 有識者・産業界や海外カウンターパートとの対話で、以下の3つの論点を提示、アクションプランとして整理していく。
 - ・ 我が国の産業・技術基盤整備にあたり考慮すべき足下の地政学リスクは何か。
 - ・ 有志国・地域との相互補完関係の構築を含めて重要技術とサプライチェーンの優位性・堅牢性を確保することができるか。
 - ・ その中で、我が国が一定の中核的・不可欠な役割を果たすことができるか。
- ＜国際環境の変化を踏まえた産業・技術基盤強化のための有識者会議（仮称）＞
- 有識者（経済、技術、安全保障）、産業界（コンピューティング、バイオ、クリーンテック、金融機関）から構成。NSS等にも関与を求める。
 - 10月に集中的に開催し、「戦略産業・技術基盤に関するアクションプラン」をとりまとめ。
- ＜海外カウンターパートとの対話＞
- 当面、経済版「2 + 2」を念頭に、米国との議論を中核に据え、日EUハイレベル経済対話、日米韓商業・産業大臣会合等を進める。
 - G7経済的威圧に対する調整プラットフォームやG7貿易大臣会合等を念頭に、経済的威圧・過剰依存問題への対応を進める。

1. 基本的考え方

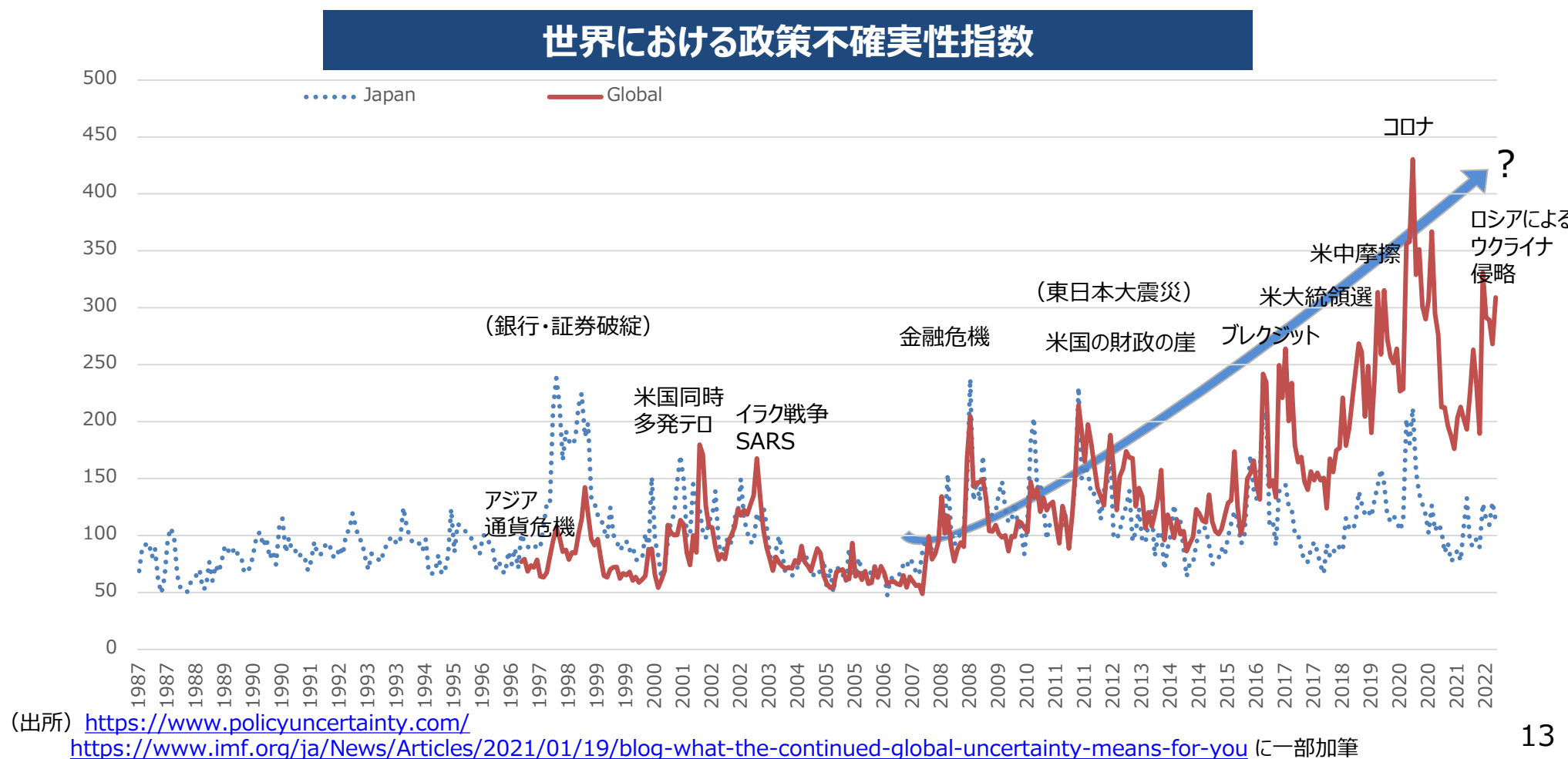
2. 現状把握と論点の整理

① 当面想定される脅威とそれへの対応

- 米中の厳しい対峙、ロシアによるウクライナ侵略を含め、厳しさと複雑さを増す国際情勢のなか、世界の産業界でも、特定国への過度な依存からの脱却をはじめとするサプライチェーン多角化の動き、また、米国市場、中国市場をはじめ地域別に事業戦略を再構築する、ひいては事業を分割する動きも見られる。
- さらに、破壊的技術革新のスピードは加速しており、先端分野に関する産業・技術基盤への各国・地域のアクセス競争は、地政学的な考慮も加わり、激しさを増している。
- 世界情勢は当面予断を許さないが、サプライチェーンや研究開発体制の見直しはコストと時間がかかり、単純なデカップリングや現状維持は国家と民間体力に大きな負荷をかける。自由貿易や市場経済の後退は我が国の国力にもマイナスとなる。デリスキングの考え方と、脅威の程度に応じた適切な（timely and proportional）対応を原則としつつ、事態の展開に左右されにくい基盤的取組を進めるべき。

(参考) 世界の不確実性指数の高まり・国際経済秩序の変動

- 過去10年間で、世界情勢は地政学的対立を背景に不安定化が拡大する傾向にある。
- 産業・技術基盤を取り巻く秩序が変化する中で、経済をめぐる官民の取組も再構成が必要となっている。



②安全保障上重要な技術とは

- 米国やEUの政府高官は、**コンピューティング、クリーンテック、バイオテックの3つの技術が安全保障に必須と発言**。この3分野は我が国にとっても経済・社会を支える基盤技術であると同時に、有志国・地域の安全保障環境を改善する上で必要不可欠なもの。



＜サリバン大統領補佐官の講演（2022/9/16）＞

今後10年間で特に重要なのは以下の3つの技術。これらは、技術エコシステム全体の戦力増大技術であり、これら技術におけるリーダーシップの確保は安全保障上も不可欠。

- ①コンピューティング技術（マイクロ・エレクトロニクス、量子情報システム、人工知能等）
- ②バイオ技術（遺伝情報の読取・書込・編集による創薬・化学・材料製造の飛躍的進歩）
- ③クリーンエネルギー技術



＜フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の一般教書演説（2023/9/13）＞

重要な新興技術において欧州の優位性を維持することは、経済的にも国家安全保障上も急務である。この欧州産業政策には、欧州共通の資金も必要であり、STEPの利用を検討。それにより、**マイクロエレクトロニクスから量子コンピューター、AI、バイオテクノロジー、クリーンテック**における企業の技術革新、製造等への支援を行う。

③多様化・自律性の確保

- 技術優位性や比較優位の有無に拘わらず、大規模な政策支援や国内市場の活用、国家統制を組み合わせることで、サプライチェーンや市場が特定の国に依存する構造が生まれつつある。
- そうした状況が特定の国による「経済的威圧」につながり得る、という認識が、G7をはじめとした同志国間に広がりつつある。



本年の広島サミットでは、G7サミットとして初めて経済的強靱性及び経済安全保障を議題として取り上げ、包括的な首脳個別声明を発出。

<非市場的政策や経済的威圧に関する成果文書での言及例>

経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明（2023年5月20日）

- 我々は、…戦略的依存関係及び構造的な脆弱性を作り出すその他の慣行を利用する包括的な戦略に関し、新たな懸念を表明する。したがって、非市場的政策及び慣行に対処することは、経済的強靱性、そして経済安全保障を強化する上で不可欠な側面となり得る。
- 世界は、経済的脆弱性及び経済的依存関係を悪用し、G7メンバーや世界中のパートナーの外交政策及び国内政策並びにその立場を損なうことを企図する経済的威圧の事案の憂慮すべき増加に直面している。

貿易関連の経済的威圧及び非市場的政策・慣行に対する共同宣言（2023年6月8日）

- 我々は、貿易、投資及び競争を歪め、国家間の関係を害することで、ルールに基づく多角的貿易体制の機能及び信頼を損なう、貿易関連の経済的威圧及び非市場的政策・慣行に対し、深刻な懸念を表明する。

④官民連携を通じた、地政学リスクの経済活動への影響最小化

- 地政学リスクは、民間主体による経済活動を委縮させ、経済・社会に悪影響を及ぼす。産業防衛策は、企業活動の制約要因ではなく、国際情勢が厳しさと複雑さを増す中でも自由貿易や市場経済を維持・発展させるための政策として積極的に位置づけるべきではないか。
- そのために、これまでの官民連携の在り方を越えて、官民の戦略的な対話、深い信頼関係を構築することが必要ではないか。

レモンド長官と李強首相との会談に関する米商務省のプレスリリース【速報版・仮訳】（2023年8月29日）

レモンド長官は、米国の利益と価値観に合致する経済交流を促進する機会について議論した。…最後にレモンド長官は、米国の国家安全保障を守るために必要な措置を取るという政権のコミットメントを強化し、政権の「小さな庭、高い塀」というアプローチを改めて強調し、輸出規制は国家安全保障や人権に明らかに影響を与える技術に的を絞ったものであり、中国の経済成長を抑えるためのものではないことを強調した。

フォン・デア・ライエン欧州委員長の一般教書演説（2023年9月13日）（抜粋）

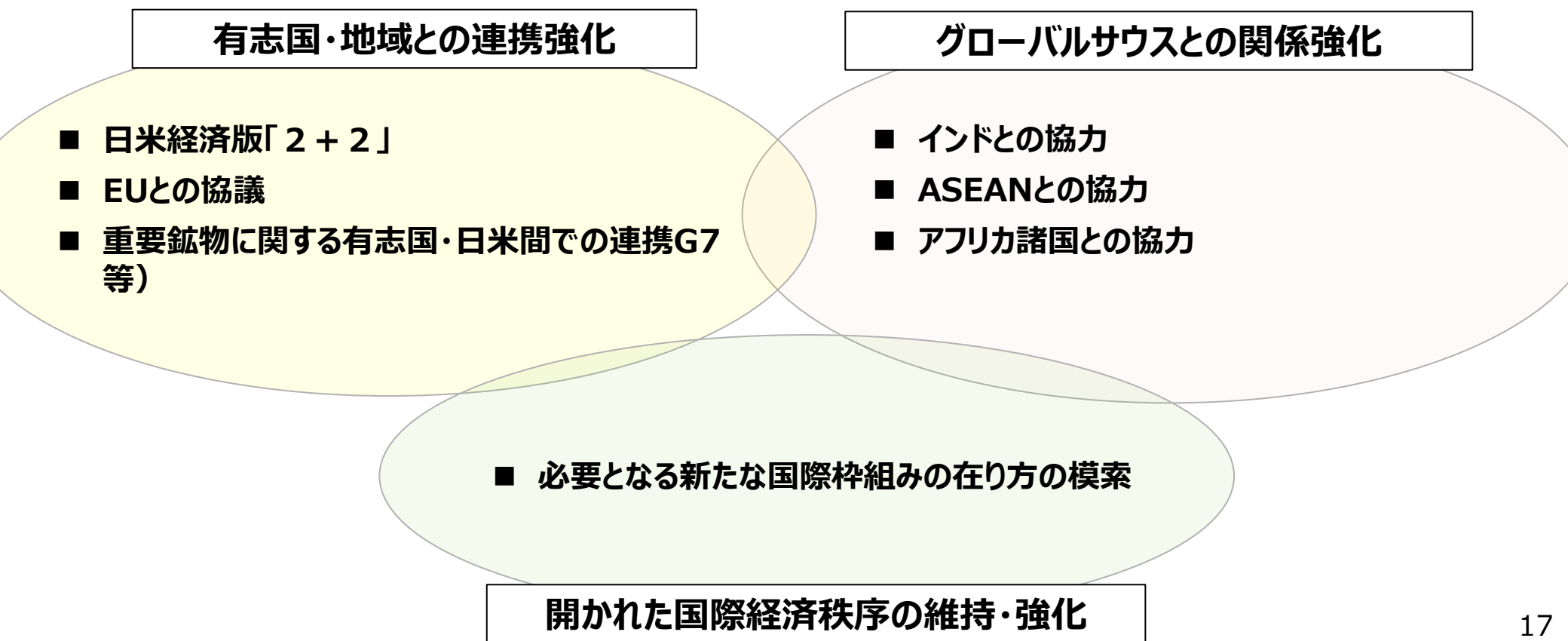
国際競争はビジネスにとって良いものであり、欧州における雇用を創出し保護する。しかしながら、これは競争が公正なものである限りにおいてのみ当てはまる。…我々は直面するリスクについて明確な目を持たなければならない。電気自動車部門は、グリーン経済にとって重要な産業であり、欧州にとって大きな可能性を秘めている。しかし、今や世界市場には安価な中国製電気自動車があふれており、その価格は、国の莫大な補助金によって人為的に低く抑えられている。これは市場を歪めている。…欧州は競争のために開かれている。底辺への競争ではない。…デカップルではなく、デリスクこれが、今年末のEU/中国首脳会談における私の中国指導部に対するアプローチである。

ドンブロフスキス上級副委員長の基調講演@北京・精華大学（2023年9月25日）（抜粋）

・ロシアのウクライナ戦争は、EUに経済安全保障を再考することを強いた。私たちは貿易と投資に対してオープンなアプローチを維持したいと考えているが、直面するリスクを無視することはできない。私たちは自分たちの経済的依存関係を真剣に検討し、将来そのような依存関係をどのように回避できるのかという問いを立てることを余儀なくされた。そして、私たちの答えは、経済の多様化とリスクの軽減。
・経済安全保障に対する私たちのアプローチは、純粋にリスクベース。このため、EU経済安全保障戦略は、世界貿易機関の規則を含む国際的義務に完全に沿ったものであり、したがって、リスク回避はオープン性を損なうのではなく、維持するための戦略。

⑤ 経済安全保障の実現に向けた国際的な枠組み

- 経済安全保障実現に関する取組は、有志国・地域と連携して進めることが必須。また、ロシアによるウクライナ侵略への対応で焦点となっているように、グローバルサウスとの関係強化も必要ではないか。
- その際、首脳レベルでの信頼関係の構築に加え、協力を深化・具体化させるためには、日米経済版「2 + 2」のような、閣僚・実務レベルの国際枠組みを推進することが必要ではないか。



(参考) 日米経済政策協議委員会(経済版「2+2」)(2022/7/29)

- 経済版「2+2」が、国際経済秩序を維持・強化し、自由で開かれたインド太平洋の実現において戦略的重要性を有しているとの認識を共有。
- 閣僚級「2+2」の定期開催と年内の次官級協議の開催について一致。

日米経済版「2+2」閣僚級における成果(共同声明・行動計画 抄)

- ルールに基づく経済秩序を通じた平和と繁栄の実現
- 経済的威圧と不公正・不透明な貸付慣行への対抗
- 重要・新興技術と重要インフラの促進と保護



半導体を含む重要新興技術の日米共同R&D¹

/新たな研究開発組織設立への米企業等の参画への期待

/重要インフラに対する脅威情報共有²/5G・OpenRAN分野での日米連携

- サプライチェーンの強靱化

輸出管理³/強靱なサプライチェーン構築(半導体、蓄電池、重要鉱物等)に関する日米連携⁴

＜参考：行動計画における記載＞

※ 1 日米両国は、技術革新がもたらす変革の機会に留意し、日本と米国の間及び志を同じくするパートナーの間の両方において、重要・新興技術の共同研究開発プロジェクトを探求し、支援することにコミットする。

※ 2 日米両国は重要インフラへの脅威に関する情報共有の重要性を確認する。

※ 3 日米両国は、悪意のある者による重要・新興技術の誤用及び研究活動を通じた新興技術の不適切な移転に対応するために、マイクロ・エレクトロニクス及びサイバー監視システムを含む重要・新興技術のより効果的で且つ機動的な輸出管理に関する日米協力を強化するための共同の取組を継続することを追求する。

※ 4 日米両国は、「日米商務・産業パートナーシップJUCIP」及びその他の枠組の下で、戦略的部門、特に半導体、電池、重要鉱物におけるサプライチェーンの強靱性を促進するための取組を前進させることを追求する。

(参考) 国際経済秩序の変遷略図

年代	日本の産業状況と 通商政策の課題	国際的出来事	通商政策上の出来事			
			バイ	マルチ		
戦後	・輸出主導型経済 ・保護主義的措置への対応			・GATT発効 (48)	・OECD設立 (61)	
1960年代						
1970年代						
1980年代	・日本経済自体の構造改革・規制改革 ・内需中心の経済成長	・プラザ合意(85) ・単一欧州議定書(87) ・米加自由貿易協定(89) ・ソ連崩壊(89)	・日米繊維交渉(72) ・日米カラーテレビOMA 協定(77) ・日米自動車問題(81)	・鉄鋼(85) ・日米半導体協議(86)	・ウルグアイラウン ド(86～94)	・APEC発足 (89)
1990年代			・日米自動車問題(81) ・鉄鋼(85) ・日米半導体協議(86)	・日米構造協議(SII、 89-90)	・WTO設立 (95)	
2000年代	・企業のグローバルな事業展開と 厳しい国際競争 ・日本の競争力低下	・リーマンショック(08)	・日米包括経済協議 (93)	・EPA/FTA締結(02～)	・中国がWTO加 盟(01) ・ドーハラウンド (01)	
2010年代 後半～	・デジタル等新しい分野でのルール構築 ・非経済問題への対応(人権・環境等) ・経済安全保障の実現 ・保護主義への対応	・米トランプ政権誕生(16) ・ロシアのウクライナ侵略(22)	・日米経済版2+2(22)			・CPTPP発効 (18) ・RCEP発効 (22)

御議論いただきたい論点

①当面想定される脅威

- ✓ 産業・技術基盤に影響する当面の脅威とは何か。
- ✓ いかなる脅威に対しても平時から進めるべき基礎的取組とは何か。

②安全保障上重要な技術

- ✓ どのような領域で技術優位性を確保すべきか。コンピューティング、クリーンテック、バイオテックに加え、デュアルユーステクノロジーである防衛・宇宙分野の位置づけをどのように考えるか。
- ✓ 有志国・地域との相互補完関係の構築を含めて優位性・堅牢性を確保することができるか。
- ✓ 我が国が如何に一定の中核的・不可欠な役割を果たすことができるか。

③多様化・自律性の確保

- ✓ サプライチェーン多様化等を通じた、我が国の自律性確保に向けて何に優先的に取り組むべきか。
- ✓ 過剰依存がもたらす経済的威圧について、日本国内での対応や国際場裡での議論をどのように進めるべきか。

④官民連携を通じた、地政学リスクの経済活動への影響最小化

- ✓ 民間による緊急事態対応に向けて、戦略的な官民の信頼関係をどのように構築するか。
- ✓ 産業防衛策を自由貿易、市場経済を促進するものとして位置付けられるか。
- ✓ 我が国として、戦略的不可欠性を官民連携で如何に確保していくのか。

⑤国際経済情勢の見極めと我が国の役割

- ✓ 自由貿易と経済安全保障を両立する国際枠組みの在り方はどのようなものか。
- ✓ 我が国として経済安全保障に関する枠組みをどのように維持・発展させていくのか。